

熱海市生活保護室：加藤より

現在、河西内科 CL に通院中。整形と高血圧にて受診しており、就労可否について確認したところ4回にわたり「就労可」との診断を受けた。その為、生保担当者より今後の就労について本人に話をするが強く拒否。

本人より、「2年前に南あたま第一病院で受診したときには仕事はできないと言われた。今もその時の状態と変わらないのにおかしい。」との話が出ている。

再度、本人と話をし、当院受診希望又は受診の必要があると判断した際には検診命令を出し、整形 Dr（田澤）からの意見を聞きたいとの希望あり。

上記内容は田澤 Dr 報告済み。受診の際は木曜日に調整するようにとのこと。

平成 24 年 11 月 22 日

相談員 齊藤